

現 行	改 正																																																																														
<p>○新市まちづくり計画</p> <p style="text-align: right;">飛驒4町村合併協議会</p> <p style="text-align: center;">— 目次省略 —</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">序章 計画策定の背景</div> <p style="text-align: center;">— 1～8(2)省略 —</p> <p>(3) 計画の期間 本計画の期間は、平成16年度から平成25年度までの10年間とします。</p> <p style="text-align: center;">— 第1章～第3章省略 —</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">第4章 まちづくり構想</div> <p style="text-align: center;">— 1(1)省略 —</p> <p>(2) 世帯数の推計 世帯数の予測は、将来の人口をもとに、一世帯当たりの人数の推移から、トレンド法によって推計された値として、平成17年に9,170世帯、平成27年には概ね8,700世帯程度まで減少すると予測されます。</p> <p style="text-align: center;">— 中 略 —</p> <p>(3) 就業人口の推計 就業人口は平成17年で15,461人、平成22年には14,720人に減少すると見込まれ、このうち平成22年次における第1次産業の就業者数は530人(2.0%)、第2次産業就業者数は5,771人(21.5%)、第3次産業就業者数は、8,418人(31.4%)で、全人口に対する就業者人口比は54.9%程度となることが予測されます。 また、我が国の産業構造が大きく変化しつつある中で、第1次産業就業人口が大きく減少することが予測されます。</p> <p style="text-align: center;">— 中 略 —</p> <p>就業人口の推計値 (単位：人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">人口推計値</td> <td>28,611</td> <td>26,801</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">就業人口構成比の推計値</td> <td>第一次産業</td> <td>3.2%</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>21.9%</td> <td>21.5%</td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>29.0%</td> <td>31.4%</td> </tr> <tr> <td>就業者人口比</td> <td>54.0%</td> <td>54.9%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">就業者数の推計値</td> <td>第一次産業</td> <td>909</td> <td>530</td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>6,255</td> <td>5,771</td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>8,297</td> <td>8,418</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,461</td> <td>14,720</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">— 2～6省略 —</p>	区 分		平成17年	平成22年	人口推計値		28,611	26,801	就業人口構成比の推計値	第一次産業	3.2%	2.0%	第二次産業	21.9%	21.5%	第三次産業	29.0%	31.4%	就業者人口比	54.0%	54.9%	就業者数の推計値	第一次産業	909	530	第二次産業	6,255	5,771	第三次産業	8,297	8,418	計	15,461	14,720	<p>○新市まちづくり計画</p> <p style="text-align: right;">飛驒4町村合併協議会</p> <p style="text-align: center;">— 目次省略 —</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">序章 計画策定の背景</div> <p style="text-align: center;">— 1～8(2)省略 —</p> <p>(3) 計画の期間 本計画の期間は、平成16年度から平成30年度までの15年間とします。</p> <p style="text-align: center;">— 第1章～第3章省略 —</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">第4章 まちづくり構想</div> <p style="text-align: center;">— 1(1)省略 —</p> <p>(2) 世帯数の推計 世帯数の予測は、将来の人口をもとに、一世帯当たりの人数の推移から、トレンド法によって推計された値として、平成17年に9,170世帯、平成37年には概ね8,100世帯程度まで減少すると予測されます。</p> <p style="text-align: center;">— 中 略 —</p> <p>(3) 就業人口の推計 就業人口は平成17年で15,461人、平成32年には10,753人に減少すると見込まれ、このうち平成32年次における第1次産業の就業者数は387人(1.7%)、第2次産業就業者数は4,216人(18.2%)、第3次産業就業者数は、6,150人(26.5%)で、全人口に対する就業者人口比は46.4%程度となることが予測されます。 また、我が国の産業構造が大きく変化しつつある中で、第1次産業就業人口が大きく減少することが予測されます。</p> <p style="text-align: center;">— 中 略 —</p> <p>就業人口の推計値 (単位：人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成17年</th> <th>平成22年</th> <th>平成32年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">人口推計値</td> <td>28,611</td> <td>26,801</td> <td>23,180</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">就業人口構成比の推計値</td> <td>第一次産業</td> <td>3.2%</td> <td>2.0%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>21.9%</td> <td>21.5%</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>29.0%</td> <td>31.4%</td> <td>26.5%</td> </tr> <tr> <td>就業者人口比</td> <td>54.0%</td> <td>54.9%</td> <td>46.4%</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">就業者数の推計値</td> <td>第一次産業</td> <td>909</td> <td>530</td> <td>387</td> </tr> <tr> <td>第二次産業</td> <td>6,255</td> <td>5,771</td> <td>4,216</td> </tr> <tr> <td>第三次産業</td> <td>8,297</td> <td>8,418</td> <td>6,150</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,461</td> <td>14,720</td> <td>10,753</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">— 2～6省略 —</p>	区 分		平成17年	平成22年	平成32年	人口推計値		28,611	26,801	23,180	就業人口構成比の推計値	第一次産業	3.2%	2.0%	1.7%	第二次産業	21.9%	21.5%	18.2%	第三次産業	29.0%	31.4%	26.5%	就業者人口比	54.0%	54.9%	46.4%	就業者数の推計値	第一次産業	909	530	387	第二次産業	6,255	5,771	4,216	第三次産業	8,297	8,418	6,150	計	15,461	14,720	10,753
区 分		平成17年	平成22年																																																																												
人口推計値		28,611	26,801																																																																												
就業人口構成比の推計値	第一次産業	3.2%	2.0%																																																																												
	第二次産業	21.9%	21.5%																																																																												
	第三次産業	29.0%	31.4%																																																																												
	就業者人口比	54.0%	54.9%																																																																												
就業者数の推計値	第一次産業	909	530																																																																												
	第二次産業	6,255	5,771																																																																												
	第三次産業	8,297	8,418																																																																												
	計	15,461	14,720																																																																												
区 分		平成17年	平成22年	平成32年																																																																											
人口推計値		28,611	26,801	23,180																																																																											
就業人口構成比の推計値	第一次産業	3.2%	2.0%	1.7%																																																																											
	第二次産業	21.9%	21.5%	18.2%																																																																											
	第三次産業	29.0%	31.4%	26.5%																																																																											
	就業者人口比	54.0%	54.9%	46.4%																																																																											
就業者数の推計値	第一次産業	909	530	387																																																																											
	第二次産業	6,255	5,771	4,216																																																																											
	第三次産業	8,297	8,418	6,150																																																																											
	計	15,461	14,720	10,753																																																																											

第5章 まちづくりに向けた施策

1. 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり（生活環境整備対策）

— (1) 省略 —

(2) 新たな交流・連携を支える幹線道路網の整備

地域内の一体化を促進するとともに、地域内交通の快適性、利便性の向上を促す幹線道路網の整備を推進します。

また、住民に最も身近な集落内の生活道路についても、交通安全面や防災面等に配慮し、計画的に改良を進めます。さらに、道の駅についても整備を推進します。

【施策項目】 【主要事業】

幹線道路網の整備	<u>公共道路改築事業（一般国道360号）〔県事業〕</u> <u>緊急地方道路整備事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕</u> <u>緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）〔県事業〕</u> <u>緊急地方道路整備事業（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕</u> 公共特殊改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕 県単道路改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 <u>県単道路改良事業（一般県道谷高山線）〔県事業〕</u> 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 道の駅整備事業
生活道路の整備	<u>緊急地方道路整備事業（災害防除）（一般県道清見河合線）〔県事業〕</u> <u>緊急地方道路整備事業（交通安全）（一般県道古川国府線）〔県事業〕</u> 市道建設・改良事業
除雪対策	除雪体制の強化
公共交通対策	バス運行体系の検討

— (3) 省略 —

(4) 暮らしを快適にする居住環境の整備

地域の快適な暮らしと活性化を図るため、町並みの整備を進めるとともに、上水道や下水道、斎場、墓地等の整備を推進します。

また、公営住宅について、新市における一体的な計画を立て、整備を推進するとともに、若者のニーズに対応した住宅の整備等により若者定住を促進します。

【施策項目】 【主要事業】

町並み整備	町並み環境整備事業
-------	-----------

第5章 まちづくりに向けた施策

1. 豊かな風土に包まれて暮らすまちづくり（生活環境整備対策）

— (1) 省略 —

(2) 新たな交流・連携を支える幹線道路網の整備

地域内の一体化を促進するとともに、地域内交通の快適性、利便性の向上を促す幹線道路網の整備を推進します。

また、住民に最も身近な集落内の生活道路についても、交通安全面や防災面等に配慮し、計画的に改良を進めます。さらに、道の駅についても整備を推進します。

【施策項目】 【主要事業】

幹線道路網の整備	<u>社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道360号）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）〔県事業〕</u> <u>緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）〔県事業〕</u> 公共特殊改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線）〔県事業〕 県単道路改良事業（一般国道360号）〔県事業〕 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 <u>地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）〔県事業〕</u> 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）〔県事業〕 道の駅整備事業
生活道路の整備	<u>社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）〔県事業〕</u> 市道建設・改良事業
除雪対策	除雪体制の強化
公共交通対策	バス運行体系の検討

※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。

— (3) 省略 —

(4) 暮らしを快適にする居住環境の整備

地域の快適な暮らしと活性化を図るため、町並みの整備を進めるとともに、上水道や下水道、斎場、墓地等の整備を推進します。

また、公営住宅について、新市における一体的な計画を立て、整備を推進するとともに、若者のニーズに対応した住宅の整備等により若者定住を促進します。

【施策項目】 【主要事業】

町並み整備	町並み環境整備事業
-------	-----------

<p>上下水道の整備 景観に配慮したサイン整備 <u>簡易水道整備事業</u> <u>上水道整備事業</u> 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 個別排水処理施設整備事業</p> <p>若者の定住環境の整備 中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区〔県事業〕 中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区〔県事業〕</p> <hr/> <p>公営住宅建設事業</p>	<p>上下水道の整備 景観に配慮したサイン整備 <u>簡易水道等施設整備事業</u> <u>水道水源開発等施設整備事業</u> 公共下水道事業 特定環境保全公共下水道事業 農業集落排水事業 個別排水処理施設整備事業</p> <p>若者の定住環境の整備 中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区〔県事業〕 中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区〔県事業〕 <u>中山間地域総合整備事業、古川西地区〔県事業〕</u> <u>中山間地域総合整備事業、神岡地区〔県事業〕</u> 公営住宅建設事業</p> <p style="text-align: right;"><u>※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。</u></p>																																
<p>(5) 安全で安心して暮らせる社会システムの構築 住民が安心して生活できるまちづくりを目指し、消防・救急体制や災害に対する応急体制を整備します。 このため、防災機能の整備充実や、消防団装備の充実、適正な消防力配置等を推進していきます。また、災害防止のため、治山治水や急傾斜地の崩壊防止対策、河川改修等にも取り組みます。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th data-bbox="210 1010 350 1041">【施策項目】</th> <th data-bbox="528 1010 667 1041">【主要事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="201 1094 442 1121">地域防災体制の強化</td> <td data-bbox="516 1094 759 1203">地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1213 365 1241">消防力の強化</td> <td data-bbox="516 1213 810 1283">消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1293 365 1320">交通安全対策</td> <td data-bbox="516 1293 679 1320">交通安全事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="201 1335 391 1362">河川・砂防事業</td> <td data-bbox="516 1335 1190 1854"> <u>公共広域基幹河川改修事業（一級河川宮川）〔県事業〕</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="516 1581 857 1608"><u>公共通常砂防事業〔県事業〕</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="516 1661 848 1688">県単通常砂防事業〔県事業〕</td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="516 1703 961 1730"><u>公共急傾斜地崩壊対策事業〔県事業〕</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="516 1782 857 1810"><u>公共雪崩対策事業〔県事業〕</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="516 1824 1213 1852"><u>県単急傾斜地崩壊対策助成事業〔県事業（事業主体：市）〕</u></td> </tr> </tbody> </table>	【施策項目】	【主要事業】	地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業	消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業	交通安全対策	交通安全事業	河川・砂防事業	<u>公共広域基幹河川改修事業（一級河川宮川）〔県事業〕</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕		<u>公共通常砂防事業〔県事業〕</u>		県単通常砂防事業〔県事業〕		<u>公共急傾斜地崩壊対策事業〔県事業〕</u>		<u>公共雪崩対策事業〔県事業〕</u>		<u>県単急傾斜地崩壊対策助成事業〔県事業（事業主体：市）〕</u>	<p>(5) 安全で安心して暮らせる社会システムの構築 住民が安心して生活できるまちづくりを目指し、消防・救急体制や災害に対する応急体制を整備します。 このため、防災機能の整備充実や、消防団装備の充実、適正な消防力配置等を推進していきます。また、災害防止のため、治山治水や急傾斜地の崩壊防止対策、河川改修等にも取り組みます。</p> <table border="0"> <thead> <tr> <th data-bbox="1555 1010 1694 1041">【施策項目】</th> <th data-bbox="1872 1010 2012 1041">【主要事業】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1546 1094 1786 1121">地域防災体制の強化</td> <td data-bbox="1860 1094 2104 1203">地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1546 1213 1709 1241">消防力の強化</td> <td data-bbox="1860 1213 2154 1283">消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1546 1293 1709 1320">交通安全対策</td> <td data-bbox="1860 1293 2024 1320">交通安全事業</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1546 1335 1736 1362">河川・砂防事業</td> <td data-bbox="1860 1335 2683 1854"> <u>社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）〔県事業〕</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕 <u>県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）〔県事業〕</u> <u>社会資本整備総合交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> 県単通常砂防事業〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（雪崩）〔県事業〕</u> <u>県単急傾斜地崩壊対策事業〔県事業（事業主体：市）〕</u> </td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="1860 1898 2742 1925" style="text-align: right;"><u>※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。</u></td> </tr> </tbody> </table>	【施策項目】	【主要事業】	地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業	消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業	交通安全対策	交通安全事業	河川・砂防事業	<u>社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）〔県事業〕</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕 <u>県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）〔県事業〕</u> <u>社会資本整備総合交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> 県単通常砂防事業〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（雪崩）〔県事業〕</u> <u>県単急傾斜地崩壊対策事業〔県事業（事業主体：市）〕</u>		<u>※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。</u>
【施策項目】	【主要事業】																																
地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業																																
消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業																																
交通安全対策	交通安全事業																																
河川・砂防事業	<u>公共広域基幹河川改修事業（一級河川宮川）〔県事業〕</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕																																
	<u>公共通常砂防事業〔県事業〕</u>																																
	県単通常砂防事業〔県事業〕																																
	<u>公共急傾斜地崩壊対策事業〔県事業〕</u>																																
	<u>公共雪崩対策事業〔県事業〕</u>																																
	<u>県単急傾斜地崩壊対策助成事業〔県事業（事業主体：市）〕</u>																																
【施策項目】	【主要事業】																																
地域防災体制の強化	地域防災計画の策定 防災施設整備事業 防災行政無線整備事業																																
消防力の強化	消防施設整備事業 消防団機械器具整備事業																																
交通安全対策	交通安全事業																																
河川・砂防事業	<u>社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）〔県事業〕</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川山田川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川太江川）〔県事業〕 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）〔県事業〕 <u>県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）〔県事業〕</u> <u>社会資本整備総合交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（砂防）〔県事業〕</u> 県単通常砂防事業〔県事業〕 <u>社会資本整備総合交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）〔県事業〕</u> <u>地域自主戦略交付金事業（雪崩）〔県事業〕</u> <u>県単急傾斜地崩壊対策事業〔県事業（事業主体：市）〕</u>																																
	<u>※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。</u>																																

2. 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）

(1) 健康食材の供給と農産物の高付加価値化

高付加価値型の農林水産業を目指し、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。また、新しい農林業の確立を目指し、特産品開発やブランド化に向けた取り組みを展開します。

【施策項目】

【主要事業】

農林業の振興

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部 2 期地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部 3 期地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 2 期地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 3 期地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 4 期地区〔県事業〕

地域防災対策総合治山事業、河合地区〔県事業〕

地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区〔県事業〕

生活環境保全林整備事業、黒内地区〔県事業〕

公共治山事業（地区指定事業以外）〔県事業〕

県単治山事業〔県事業〕

森林居住環境整備事業、洞～数河線〔県事業〕

ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線〔県事業〕

林道開設・改良整備事業

基盤整備促進事業（農業用施設、農道等）

農畜産物生産加工施設整備事業

水産物生産加工施設整備事業

森林環境保全整備事業（再掲）

農産物等のブランド化・高付加価値化

米、高冷地野菜、果樹、飛騨牛等のブランド化・高付加価値化

特産品の開発

農林水産品研究支援事業

— 2. (2) ～ 5 省略 —

第 6 章 新市における県事業の推進

第 5 章で整理した主要事業のうち岐阜県が事業主体となって行う事業を再整理します。河川・砂防事業、幹線道路網の整備、農村や農業施設の整備、森林の整備など基盤整備関連事業が中心です。

【施策項目】

【主要事業】

幹線道路網の整備

公共道路改築事業（一般国道 360 号）

緊急地方道路整備事業（主要地方道古川清見線）

2. 文化と個性が育む産業のまちづくり（産業振興対策）

(1) 健康食材の供給と農産物の高付加価値化

高付加価値型の農林水産業を目指し、農業生産基盤や林業生産基盤の整備を推進します。また、新しい農林業の確立を目指し、特産品開発やブランド化に向けた取り組みを展開します。

【施策項目】

【主要事業】

農林業の振興

広域農道整備事業、奥飛騨地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部 2 期地区〔県事業〕

基幹農道整備事業、古川南部 3 期地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 2 期地区〔県事業〕

農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡 3 期地区〔県事業〕

基幹農道整備事業、神岡 4 期地区〔県事業〕

地域防災対策総合治山事業、河合地区〔県事業〕

地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区〔県事業〕

生活環境保全林整備事業、黒内地区〔県事業〕

公共治山事業（地区指定事業以外）〔県事業〕

県単治山事業〔県事業〕

森林居住環境整備事業、洞～数河線〔県事業〕

ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線〔県事業〕

林道開設・改良整備事業

基盤整備促進事業（農業用施設、農道等）

農畜産物生産加工施設整備事業

水産物生産加工施設整備事業

森林環境保全整備事業（再掲）

農産物等のブランド化・高付加価値化

米、高冷地野菜、果樹、飛騨牛等のブランド化・高付加価値化

特産品の開発

農林水産品研究支援事業

— (2) ～ 第 5 章省略 —

第 6 章 新市における県事業の推進

第 5 章で整理した主要事業のうち岐阜県が事業主体となって行う事業を再整理します。河川・砂防事業、幹線道路網の整備、農村や農業施設の整備、森林の整備など基盤整備関連事業が中心です。

【施策項目】

【主要事業】

幹線道路網の整備

社会資本整備総合交付金事業（道路改築）（一般国道 360 号）

地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道古川清見線）

	<p>緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線） <u>緊急地方道路整備事業（主要地方道神岡河合線）</u> 公共特殊改良事業（一般国道360号） 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線） 県単道路改良事業（一般国道360号） 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線） <u>県単道路改良事業（一般県道谷高山線）</u> 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）</p>
生活道路の整備	<p>緊急地方道路整備事業（災害防除）（一般県道清見河合線） <u>緊急地方道路整備事業（交通安全）（一般県道古川国府線）</u></p>
河川・砂防事業	<p><u>公共広域基幹河川改修事業（一級河川宮川）</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川） 県単河川局部改良事業（一級河川山田川） 県単河川局部改良事業（一級河川大江川） 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川）</p> <hr/> <p><u>公共通常砂防事業</u></p> <hr/> <p>県単通常砂防事業 <u>公共急傾斜地崩壊対策事業</u></p> <hr/> <p><u>公共雪崩対策事業</u></p>
農林業の振興	<p>緊急地方道路整備事業（一般県道打保神岡停車場線） <u>地域自主戦略交付金事業（道路改築）（主要地方道神岡河合線）</u> 公共特殊改良事業（一般国道360号） 県単地方特定道路整備事業（主要地方道古川清見線） 県単道路改良事業（一般国道360号） 県単道路改良事業（一般県道稲越角川停車場線） <u>地方特定道路整備事業（一般県道谷高山線）</u> 県単中小橋整備事業（一般県道稲越角川停車場線）</p> <p>生活道路の整備</p> <p><u>社会資本整備総合交付金事業（災害防除）（一般県道清見河合線）</u> <u>地域自主戦略交付金事業（交通安全）（一般県道古川国府線）</u></p> <p>河川・砂防事業</p> <p><u>社会資本整備総合交付金事業（河川改修）（一級河川宮川）</u> 公共統合一級河川整備事業（一級河川荒城川） 県単河川局部改良事業（一級河川山田川） 県単河川局部改良事業（一級河川大江川） 県単河川局部改良事業（一級河川吉田川） <u>県単河川局部改良事業（一級河川戸市川）</u> <u>社会資本整備総合交付金事業（砂防）</u> <u>地域自主戦略交付金事業（砂防）</u> 県単通常砂防事業 <u>社会資本整備総合交付金事業（急傾斜地）</u> <u>地域自主戦略交付金事業（急傾斜地）</u> <u>地域自主戦略交付金事業（雪崩）</u></p> <p>農林業の振興</p> <p><u>広域農道整備事業、奥飛騨地区</u> 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、古川南部2期地区 <u>基幹農道整備事業、古川南部3期地区</u> 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡2期地区 農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡3期地区 <u>農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業、神岡4期地区</u> 中山間地域農村活性化総合整備事業、南吉城地区 中山間地域農村活性化総合整備事業、宮川地区</p> <hr/> <p>地域防災対策総合治山事業、河合地区 地域防災対策総合治山事業、林・牧戸地区 生活環境保全林整備事業、黒内地区 公共治山事業（地区指定事業以外） 県単治山事業 森林居住環境整備事業、洞～数河線 ふるさと林道緊急整備事業、神原～数河線</p> <p>※主要事業中の県事業名は、計画変更時における名称に変更しています。</p>

— 第 7 章 省 略 —

第 8 章 財政計画

財政計画については、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基に経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後 10年間について普通会計ベースで推計したものです。

作成にあたっては、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、住民負担・サービス水準に関する調整方針、合併に伴う経費節減、国の財政支援などを反映させ、堅実な財政運営に心がけるようにしています。

— 中 略 —

別紙附表

— 第 7 章 省 略 —

第 8 章 財政計画

財政計画については、歳入歳出の各項目ごとに、過去の実績を基に経済情勢や人口推移等を勘案し、合併後 15年間について普通会計ベースで推計したものです。

作成にあたっては、新市まちづくり計画に基づく主要事業や、住民負担・サービス水準に関する調整方針、合併に伴う経費節減、国の財政支援などを反映させ、堅実な財政運営に心がけるようにしています。

— 中 略 —

別紙附表

第8章 財政計画（別紙附表）

現 行

歳入

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地方税	3,659	3,646	3,634	3,621	3,609	3,597	3,584	3,572	3,559	3,547
地方譲与税	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188
利子割交付金	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
地方消費税交付金	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272
ゴルフ場利用税交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
地方特例交付金	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
地方交付税	6,343	6,158	5,957	5,776	5,818	5,784	5,826	5,796	5,838	5,881
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	214	216	215	215	215	215	215	215	215	215
使用料及び手数料	408	409	408	409	409	409	409	409	409	408
国庫支出金	928	926	783	781	779	777	774	772	770	768
県支出金	1,092	1,088	1,085	1,081	1,077	1,073	1,070	1,066	1,062	1,058
財産収入	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
寄付金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
繰入金	1,269	819	830	803	720	631	462	331	326	326
諸収入	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448
地方債	2,456	2,447	2,439	2,431	2,423	2,414	2,406	2,398	2,390	2,382
合 計	17,771	17,111	16,753	16,519	16,452	16,302	16,148	15,961	15,971	15,987

歳出

（単位：百万円）

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
人件費	3,098	3,084	3,040	2,975	2,895	2,778	2,691	2,625	2,553	2,487
扶助費	499	530	561	591	622	652	683	713	744	775
公債費	2,980	2,357	2,080	1,958	2,026	2,067	2,060	1,987	1,882	1,781
物件費	2,024	1,982	1,926	1,858	1,782	1,688	1,609	1,541	1,470	1,402
維持補修費	351	350	349	351	352	352	351	352	351	351
補助費等	2,220	2,225	2,230	2,235	2,240	2,245	2,250	2,255	2,260	2,265
うち組合負担金	1,239	1,244	1,249	1,254	1,259	1,264	1,269	1,274	1,278	1,283
繰出金	1,637	1,647	1,657	1,667	1,677	1,687	1,697	1,707	1,717	1,727
積立金	499	499	499	499	499	499	499	499	738	969
投資・出資・貸付金	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307
普通建設事業	4,156	4,130	4,104	4,078	4,052	4,027	4,001	3,975	3,949	3,923
合 計	17,771	17,111	16,753	16,519	16,452	16,302	16,148	15,961	15,971	15,987

第8章 財政計画（別紙附表）

改正

歳入

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
地方税	3,659	3,646	3,634	3,621	3,609	3,597	3,584	3,572	3,559	3,547	3,535	3,523	3,511	3,499	3,487
地方譲与税	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188	188
利子割交付金	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
地方消費税交付金	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272	272
ゴルフ場利用税交付金	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11
自動車取得税交付金	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121	121
地方特例交付金	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124	124
地方交付税	6,343	6,158	5,957	5,776	5,818	5,784	5,826	5,796	5,838	5,881	5,781	5,581	5,381	5,181	4,981
交通安全対策特別交付金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
分担金及び負担金	214	216	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215	215
使用料及び手数料	408	409	408	409	409	409	409	409	409	408	408	408	408	408	408
国庫支出金	928	926	783	781	779	777	774	772	770	768	766	764	762	760	758
県支出金	1,092	1,088	1,085	1,081	1,077	1,073	1,070	1,066	1,062	1,058	1,054	1,050	1,046	1,042	1,038
財産収入	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171	171
寄付金	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
繰入金	1,269	819	830	803	720	631	462	331	326	326	456	686	916	1,146	1,376
諸収入	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448	448
地方債	2,456	2,447	2,439	2,431	2,423	2,414	2,406	2,398	2,390	2,382	2,374	2,366	2,358	2,350	2,342
合 計	17,771	17,111	16,753	16,519	16,452	16,302	16,148	15,961	15,971	15,987	15,991	15,995	15,999	16,003	16,007

歳出

(単位:百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
人件費	3,098	3,084	3,040	2,975	2,895	2,778	2,691	2,625	2,553	2,487	2,492	2,497	2,502	2,507	2,512
扶助費	499	530	561	591	622	652	683	713	744	775	805	835	865	895	925
公債費	2,980	2,357	2,080	1,958	2,026	2,067	2,060	1,987	1,882	1,781	1,786	1,791	1,796	1,801	1,806
物件費	2,024	1,982	1,926	1,858	1,782	1,688	1,609	1,541	1,470	1,402	1,397	1,392	1,387	1,382	1,377
維持補修費	351	350	349	351	352	352	351	352	351	351	351	351	351	351	351
補助費等	2,220	2,225	2,230	2,235	2,240	2,245	2,250	2,255	2,260	2,265	2,270	2,275	2,280	2,285	2,290
うち組合負担金	1,239	1,244	1,249	1,254	1,259	1,264	1,269	1,274	1,278	1,283	1,288	1,293	1,298	1,303	1,308
繰出金	1,637	1,647	1,657	1,667	1,677	1,687	1,697	1,707	1,717	1,727	1,737	1,747	1,757	1,767	1,777
積立金	499	499	499	499	499	499	499	499	738	969	949	929	909	889	869
投資・出資・貸付金	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307	307
普通建設事業	4,156	4,130	4,104	4,078	4,052	4,027	4,001	3,975	3,949	3,923	3,897	3,871	3,845	3,819	3,793
合 計	17,771	17,111	16,753	16,519	16,452	16,302	16,148	15,961	15,971	15,987	15,991	15,995	15,999	16,003	16,007